

## 第1回久慈市議会臨時会会議録(第1日)

### 議事日程第1号

平成18年3月16日(木曜日)午前10時00分開議

第1 仮議席の指定

第2 議長の選挙

### 議事日程第1号その2

第1 議席の指定

第2 会期の決定

第3 会議録署名議員の指名

第4 副議長の選挙

第5 発議案第1号(採決)

第6 発議案第2号(採決)

第7 発議案第3号(採決)

第8 発議案第4号(採決)

第9 発議案第5号(採決)

第10 発議案第6号(採決)

第11 常任委員の選任

第12 議会運営委員の選任

第13 久慈市議会広報編集特別委員の選任

第14 久慈地区広域行政事務組合議会議員の選挙

第15 久慈広域連合議会議員の選挙

第16 農業委員会委員の推薦について

第17 議案第1号から議案第12号まで

提案理由の説明・総括質疑

委員会付託省略

第18 議案第10号(質疑・採決)

第19 議案第11号(質疑・採決)

第20 議案第12号(質疑・採決)

### 会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第1 議席の指定

日程第2 会期の決定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 副議長の選挙

日程第5 発議案第1号 久慈市議会会議規則

日程第6 発議案第2号 久慈市議会委員会条例

日程第7 発議案第3号 久慈市議会事務局設置条

### 例

日程第8 発議案第4号 久慈市議会広報編集特別委員会の設置

日程第9 発議案第5号 政務調査費の交付に関する条例

日程第10 発議案第6号 専決処分事項の指定について

日程第11 常任委員の選任

日程第12 議会運営委員の選任

日程第13 久慈市議会広報編集特別委員の選任

日程第14 久慈地区広域行政事務組合議会議員の選挙

日程第15 久慈広域連合議会議員の選挙

日程第16 農業委員会委員の推薦について

日程第17 議案第1号 久慈市役所の位置を定める条例ほか182件の条例の専決処分に関し承認を求めることについて

議案第2号 平成17年度久慈市一般会計暫定予算ほか12件の暫定予算の専決処分に関し承認を求めることについて

議案第3号 町又は字の区域の設定及び字の区域の廃止並びに字の名称の変更の専決処分に関し承認を求めることについて

議案第4号 公平委員会の事務の委託に関する協議の専決処分に関し承認を求めることについて

議案第5号 相互救済事業の普通地方公共団体の利益を代表する全国的な公益法人への委託に関する専決処分に関し承認を求めることについて

議案第6号 過疎地域とみなされる区域に係る久慈市過疎地域自立促進計画の策定の専決処分に関し承認を求めることについて

議案第7号 指定金融機関の指定の専決処分に関し承認を求めることについて

議案第8号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第9号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を

求めることについて

議案第10号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見

を求めることについて

議案第11号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見

を求めることについて

議案第12号 固定資産評価員の選任に関し同意を

求めることについて

日程第18 議案第10号 人権擁護委員候補者の推薦

に関し意見を求めることについて

日程第19 議案第11号 人権擁護委員候補者の推薦

に関し意見を求めることについて

日程第20 議案第12号 固定資産評価員の選任に関

し同意を求めることについて

出席議員（39名）

- 1 番 木ノ下 祐 治君
- 2 番 下川原 光 昭君
- 3 番 澤 里 富 雄君
- 4 番 大矢内 利 男君
- 5 番 堀 崎 松 男君
- 6 番 小 倉 建 一君
- 7 番 中 沢 卓 男君
- 8 番 砂 川 利 男君
- 9 番 二 橋 修 君
- 10 番 戸 崎 武 文君
- 11 番 中 平 浩 志君
- 12 番 播 磨 忠 一君
- 13 番 皆 川 惣 司君
- 14 番 小 柳 正 人君
- 15 番 大久保 隆 實君
- 16 番 桑 田 鉄 男君
- 17 番 山 口 健 一君
- 18 番 落 安 忠 次君
- 19 番 石 渡 高 雄君
- 20 番 田 表 永 七君
- 21 番 中 塚 佳 男君
- 22 番 下斗米 一 男君
- 23 番 八重櫻 友 夫君
- 24 番 大 沢 俊 光君
- 25 番 山 舘 榮 君
- 26 番 高屋敷 英 則君
- 27 番 下 舘 祥 二君
- 28 番 蒲 野 寛 君
- 29 番 清 水 崇 文君
- 30 番 小野寺 勝 也君
- 31 番 城 内 仲 悦君
- 32 番 八木巻 二 郎君
- 33 番 宮 澤 憲 司君
- 34 番 濱 欠 明 宏君
- 35 番 東 繁 富 君
- 36 番 菊 地 文 一君
- 37 番 大 上 精 一君
- 38 番 嵯 峨 力 雄君
- 39 番 谷 地 忠 一君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

総務企画部付 部長 嵯 峨 哲	総務企画部付 部長 亀 田 公 明
議会事務局勤務 総務企画部付 課 長 岩 井 勉	議会事務局勤務 総務企画部付 課 長 一 田 昭 彦
総括主査 大 森 正 則	総括主査 和 野 一 彦

主 事 大内田博樹

説明のための出席者

市長職務執行者 清水 恭一君	総務企画部長 末崎 順一君
総務企画部付部長 下舘 満吉君	市民生活部長 岩泉 敏明君
健康福祉部長 (兼)福祉事務所長 佐々木信蔵君	農林水産部長 中森 健二君
産業振興部長 卯道 勝志君	建設部長 (兼)水道事務所長 嵯峨喜代志君
山形総合支所長 角 一志君	山形総合支所次長 野田口 茂君
教育委員長 岩城 紀元君	教 育 長 鹿糠 芳夫君
教育次長 大湊 清信君	選挙管理委員会 委員 長 鹿糠 孝三君
農業委員会 会 長 荒澤 光一君	総務企画部 長 砂子 勇君
教育委員会 総務学事課 長 宇部 辰喜君	(伊)選挙事務所 長 農業委員会 事務局 長 中新井田勉君
総務企画部付課長 監査委員 事務局勤務 賀美 吉之君	

~~~~~

午前10時00分 開会・開議

総務企画部付部長（嵯峨哲君） 本日の議会は、新市発足後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。ただいま出席の議員中、大久保隆實議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

大久保隆實議員、議長席にお着き願います。

〔年長議員大久保隆實君議長席に着く〕

臨時議長（大久保隆實君） ただいまご紹介いただきました大久保隆實であります。地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

これより第1回久慈市議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。この際、第1回の議会でありますので、自己紹介を行いたいと思います。

まず、議員の自己紹介からお願いいたします。2番、山口健一君から順次自己紹介をお願いいたします。

2番（山口健一君） 私は、公明党所属議員の大川目町出身の山口健一と申します。職業は農業です。よろしくお願い申し上げます。

3番（東繁富君） 私は東繁富と言います。出身は久慈の天神堂でございます。職業は建設業でございます。よろしくお願い申し上げます。

4番（小柳正人君） 小柳正人でございます。久慈市八日町に住んでおります。仕事は歯科技工士をやっております。よろしくお願い致します。

5番(二橋修君) 二橋修と言います。山形町の山根に近い小国というところの出身でございます。仕事は商売をやっています。よろしく願いいたします。

6番(小野寺勝也君) 小野寺勝也です。久慈市小久慈町に住んでおります。職業は政党役員です。どうぞよろしく願います。

7番(中塚佳男君) 中塚佳男と申します。住所は久慈市源道でございます。職業は会社役員でございます。どうぞよろしく願います。

8番(大上精一君) おはようございます。大上精一と申します。山形町来内というところで生まれた者でございます。スキー場のふもとでございます。職業は酪農業を営んでおります。これからよろしく願いいたします。

9番(八木巻二郎君) 八木巻二郎でございます。久慈市大川目町出身でございます。職業は農業でございます。よろしく願いいたします。

10番(嵯峨力雄君) 嵯峨力雄でございます。山形町の霜畑の出身でございます。職業は農業でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

11番(堀崎松男君) 堀崎松男でございます。出身は久慈市夏井町でございます。職業は農業を営んでおります。よろしく願います。

12番(山館榮君) 久慈市山根町出身の山館榮でございます。職業はなし。

13番(濱欠明宏君) 久慈市長内町出身の濱欠明宏であります。職業は会社役員であります。よろしく願いをいたします。

14番(田表永七君) 田表永七でございます。住所は畑田。政党役員をしております。よろしく願いいたします。

15番(菊地文一君) 菊地文一でございます。住所は宇部町久喜。皆様は久喜浜と言っております。職業といっても、それほど漁業に従事しておるわけではございませんけれども、時期的な漁業にはアワビとりとかウニとりには出ております。よろしく願います。

16番(石渡高雄君) 旧山形村荷軽部出身の石渡高雄と申します。職業は農林業をやっております。どうぞよろしく願いいたします。

17番(大沢俊光君) 宇部町出身の大沢俊光でございます。職業は農林業でございます。どうぞよろしく

お願い申し上げます。

18番(澤里富雄君) 澤里富雄と申します。久慈市宇部町で職業は自動車整備業です。どうぞよろしく願いいたします。

19番(中平浩志君) 中平浩志と言います。小久慈町出身でございます。職業は会社役員です。よろしく願いいたします。

20番(下川原光昭君) 下川原光昭と申します。久慈市田屋町、職業は自動車整備業でございます。どうぞよろしく願いいたします。

21番(木ノ下祐治君) 侍浜町出身の木ノ下祐治と申します。職業は林業を経営しております。よろしく願いいたします。

22番(小倉建一君) 小倉建一でございます。住所は久慈市栄町でございます。職業は行政書士でございます。よろしく願いいたします。

23番(砂川利男君) 砂川利男でございます。出身は旧山形村小国でございます。今後ともよろしく願いいたします。

24番(中沢卓男君) 湊町出身の中沢卓男と申します。職業は建具業を行っております。どうぞよろしく願いいたします。

25番(八重櫻友夫君) 小久慈町出身の八重櫻友夫と申します。職業は農業です。どうぞよろしく願いします。

26番(宮澤憲司君) 久慈市出身の宮澤憲司でございます。職業は法人役員でございます。

27番(大矢内利男君) 大矢内利男と申します。よろしく願いいたします。出身は山形町繫。職業は農業、シイタケ栽培をしております。よろしく願いいたします。

28番(高屋敷英則君) 高屋敷英則と申します。名前が長いので皆さんには「タカヤ」というふうと呼ばれております。山形の川井出身でございます。職業は自営業でございます。どうぞよろしく願います。

29番(下斗米一男君) 巽町出身の下斗米一男です。会社役員です。よろしく願い申し上げます。

30番(谷地忠一君) 谷地忠一と申します。山形町荷軽部3-18です。職業は会社役員をしております。よろしくどうぞ願います。

31番(桑田鉄男君) 侍浜町本町の桑田鉄男でございます。職業は漁業でございます。よろしく願いし

ます。

32番（皆川惣司君） 山形町日野沢出身の皆川惣司と言います。酪農をやっております。よろしく願います。

33番（落安忠次君） 山形町荷軽部出身の落安忠次と申します。職業は農業です。よろしく願います。

34番（播磨忠一君） 久慈市夏井町出身の播磨忠一でございます。職業は酒類・食料品等の販売を行っております。よろしく願います。

35番（戸崎武文君） 山形町霜畑の戸崎武文と申します。少しばかりの米づくりを楽しんでおります。よろしくどうぞ。

36番（城内仲悦君） 城内仲悦です。久慈市寺里出身です。職業は政党役員と第2種兼業農家で米をつくっております。

以上です。よろしく願います。

37番（清水崇文君） 久慈市山形町川井出身、清水崇文でございます。職業は農林業を営んでおります。よろしく願います。

38番（下館祥二君） 山形町戸呂町の出身でございます。下館祥二と申します。職業は林業でございます。よろしく願います。

39番（蒲野寛君） 蒲野寛でございます。平庭高原に住んでおります。平庭高原でビールをつくっておりますが、売れませんので自分だけで飲んでおりますので、ひとつその辺のところを覚えておいていただきたいなと思いますので、よろしく願います。

臨時議長（大久保隆實君） 最後に私、宇部町小袖出身の大久保隆實でございます。職業は漁業でございます。よろしく願います。

次に、執行機関の紹介をお願いいたします。清水市長職務執行者。

市長職務執行者（清水恭一君） それでは、私から幹部職員の紹介をさせていただきます。幹部職員のうち、特別職及び部長級についてご紹介を申し上げます。

なお、助役及び代表監査委員につきましては、現在空席となっております。

最初に、教育委員会委員長の岩城紀元でございます。次に、教育長の鹿糠芳夫でございます。次に、選挙管理委員会委員長の鹿糠孝三でございます。次に、農業委員会会長の荒澤光一でございます。続きまして、総

務企画部長の末崎順一でございます。総務企画部付部長交流促進担当の下館満吉でございます。市民生活部長の岩泉敏明でございます。健康福祉部長兼福祉事務所所長の佐々木信蔵でございます。農林水産部長の中森健二でございます。産業振興部長の卯道勝志でございます。建設部長兼水道事業所長の嵯峨喜代志でございます。山形総合支所長の角一志でございます。山形総合支所次長兼山形総合支所ふるさと振興課長の野田口茂でございます。参事兼会計課長の田代利男でございます。教育委員会事務局教育次長の大湊清信でございます。

以上で、私からの紹介を終わります。課長級の職員につきましては、総務企画部長から紹介をさせていただきます。

臨時議長（大久保隆實君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 今、職員が入場しますので、しばらくお待ち願います。

それでは、課長級職員につきましては、私からご紹介申し上げます。

総務課長併任選挙管理委員会事務局長の砂子勇でございます。財政課長の中居正剛でございます。財政課管財担当課長の長内有正でございます。政策推進課長の菅原慶一でございます。政策推進課情報化担当課長の澤里充男でございます。まちづくり振興課長の高柳利久でございます。消防防災課長の東孝一郎でございます。総務企画部付課長交流促進担当の小渡正利でございます。市民課長の根井元でございます。市民課環境保全担当課長の橋本孝一でございます。国保年金課長の沢口道夫でございます。国民健康保険山形診療所事務局長の下斗米孝喜でございます。税務課長の晴山聡でございます。収納対策課長の飯田喜久雄でございます。宇部支所長併任宇部公民館長の上川原勇でございます。侍浜支所長併任侍浜公民館長の西村秀雄でございます。山根支所長兼しらかば保育園長併任山根公民館長の米内理でございます。社会福祉課長の松野下富則でございます。社会福祉課子育て支援担当課長の南出敏子でございます。小久慈保育園長の香木陽子でございます。

職員の入れかえをいたしますので、少しお待ち願います。

続きまして、侍浜保育園長の山下豊弘でございます。久喜保育園長の松岡京子でございます。夏井保育園長

兼大尻保育園長の外里壽でございます。保健推進課長の勝田恒男でございます。介護支援課長の根井秀美でございます。農政課長の大下光男でございます。総務企画部付課長農政課勤務の村上章でございます。農政課農林水産品振興担当課長の角伸之でございます。交流促進センター支配人の村田勉でございます。林業水産課長の藤森智でございます。商工観光課長の久慈正俊でございます。地下水族科学館長の高畑辰己でございます。国民宿舍北限間支配人の山本正雄でございます。産業振興課長の木村久でございます。土木課長の夏井良七でございます。都市計画課長の小上一治でございます。建築住宅課長の田老雄一でございます。下水道課長の鍛冶畑百々典でございます。山形総合支所住民生活課長兼山形福祉室長及び山形地区の保育園長を兼ねます清水隆二でございます。

職員の入れかえをいたしますので、少しお待ち願います。

続きまして、山形総合支所産業建設課長の岩井照雄でございます。家畜診療所長の小笠原祥之でございます。水道事業所次長の佐々木成人でございます。水道事業所簡易水道担当次長の江本英二でございます。総務学事課長の宇部辰喜でございます。学校給食センター所長の砂子吉勝でございます。社会文化課長の野田勝久でございます。図書館長兼中央公民館長の香木ミツでございます。総務企画部付課長図書館兼中央公民館勤務の遠川保雄でございます。小久慈公民館長の山崎毅でございます。大川目公民館長の桜庭明でございます。夏井公民館長の三上武則でございます。長内公民館長の澤山幸壽でございます。社会体育課長の松橋重男でございます。三船十段記念館長の小屋畑武彦でございます。教育振興室長兼山形地区学校給食センター所長の清水頭政志でございます。農業委員会事務局の中新井田勉でございます。総務企画部付課長監査委員事務局勤務の賀美吉之でございます。なお、国民健康保険山形診療所長の細井信夫及び総務企画部付課長小久慈保育園勤務の外館吉則は所用のため出席できませんので、ご了承をお願いいたします。

以上で、課長級職員の紹介を終わります。

臨時議長（大久保隆實君） 次に、第1回久慈市議会臨時会の開会に当たり、清水市長職務執行者から発言を求められておりますので、これを許します。清水市長職務執行者。

〔市長職務執行者清水恭一君登壇〕

市長職務執行者（清水恭一君） 第1回久慈市議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

去る3月6日、久慈市と山形村が合併し、新久慈市が誕生をいたしました。顧みますと、平成16年10月に両市村の議会の議決をいただいて、久慈市・山形村合併協議会を設置し、以来合併に向け真摯に協議を重ね、平成17年2月の合併調印、岩手県知事への合併申請、総務大臣の告示を経て合併の日を迎えたところであります。合併までの間、温かいご理解とご支援、ご尽力を賜りました議員各位を初め関係各位に対し、衷心より感謝を申し上げる次第であります。

さて、市町村行政を取り巻く環境は、地方分権の推進と国、地方を通じた財政状況が著しく悪化する中で、本格的な少子・高齢社会の到来などますます厳しさを増しており、行財政運営の効率化と行財政能力の向上が求められております。

新久慈市は太平洋に開かれた陸中海岸国立公園の最北端に位置し、日本一のシラカバ林を初め四季折々の表情を見せる平庭高原など豊かな自然に恵まれた地であります。この豊かな自然とともに、有形無形の豊富な地域資源を新たなまちの共有財産として積極的に活用し、市民の皆様との協働を進めることで、県北沿岸の拠点都市として、力強く飛躍、発展できるものと確信をいたしております。

また、新市の建設計画では、「夢・希望・未来に向かって、ひと輝くまち」を将来像としており、いつでも夢と希望を胸に、健やかで心豊かな生活を営むことができるようなまちづくりを市民の皆様とともに創造してまいりたいと考えております。

新しい市長が誕生するまでの限られた期間ではありますが、新久慈市の市長職務執行者として、その職務に全力で取り組む所存であります。今後とも市政各般にわたる議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。ありがとうございました。

臨時議長（大久保隆實君） お諮りいたします。

本日の議事の進行につきましては、久慈市議会会議規則を初めとする関係例規が制定されておきませんが、今議会に提案される関係例規案に準じて進行したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（大久保隆實君） ご異議なしと認めます。よって、そのように議事進行いたします。

~~~~~

#### 日程第1 仮議席の指定

臨時議長（大久保隆實君） 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席はただいま着席の議席を指定いたします。

~~~~~

#### 日程第2 議長の選挙

臨時議長（大久保隆實君） 日程第2、議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（大久保隆實君） ただいまの出席議員は39名であります。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（大久保隆實君） なお、久慈市議会公印規程が定められておりませんが、投票用紙に議会印が押してあります。これは投票用紙の正確さを期すためのものであります。議長選挙及び副議長選挙に使用しますのでご了承願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（大久保隆實君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

臨時議長（大久保隆實君） 異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じ、記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。点呼を命じます。

〔総務企画部付部長 仮議席順に議員氏名点呼〕

〔投票〕

総務企画部付部長（嵯峨哲君） 2番山口健一議員、3番東繁富議員、4番小柳正人議員、5番二橋修議員、6番小野寺勝也議員、7番中塚佳男議員、8番大上精一議員、9番八木巻二郎議員、10番嵯峨力雄議員、11番堀崎松男議員、12番山館榮議員、13番濱欠明宏議員、14番田表永七議員、15番菊地文一議員、16番石渡高雄議員、17番大沢俊光議員、18番澤里富雄議員、19番中

平浩志議員、20番下川原光昭議員、21番木ノ下祐治議員、22番小倉建一議員、23番砂川利男議員、24番中沢卓男議員、25番八重櫻友夫議員、26番宮澤憲司議員、27番大矢内利男議員、28番高屋敷英則議員、29番下斗米一男議員、30番谷地忠一議員、31番桑田鉄男議員、32番皆川惣司議員、33番落安忠次議員、34番播磨忠一議員、35番戸崎武文議員、36番城内仲悦議員、37番清水崇文議員、38番下館祥二議員、39番蒲野寛議員、最後に大久保隆實議員。

臨時議長（大久保隆實君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（大久保隆實君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（大久保隆實君） 開票を行います。

お諮りいたします。会議規則案第31条第2項の規定により、立会人に砂川利男君、中平浩志君及び桑田鉄男君の3人を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（大久保隆實君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名の諸君は立ち会いを願います。

〔開票〕

臨時議長（大久保隆實君） 選挙の結果を報告いたします。投票総数39票、これは出席議員数に符合しております。そのうち有効投票39票、無効投票はありません。有効投票中、菊地文一君19票、下斗米一男君18票、小野寺勝也君2票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は10票であります。よって、菊地文一君が議長に当選されました。ただいま議長に当選されました菊地文一君が議長にあられますので、本席から会議規則案第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

菊地文一君にごあいさつを願います。

〔議長菊地文一君登壇〕

議長（菊地文一君） ごあいさつを申し上げます。

ただいまの議長の選挙に当たりまして、不肖私がこの任に当たりました。もとより浅学非才、その器ではございませんけれども、議員諸兄各位のご指導をいただきながら、融和と協調、公平と公正をモットーとして、市民に開かれた議会運営に努めてまいりたい所存であ

ります。どうかよろしくお願いを申し上げまして、ごあいさつといたします。

臨時議長（大久保隆實君） これをもって臨時議長の職務を終わります。ご協力まことにありがとうございました。

それでは、菊地文一議長、議長席にお着き願います。

議長（菊地文一君） この際、議席等の協議のため暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時15分 再開

議長（菊地文一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

初めに、議事日程についてであります。これからの議事は、お手元に配付の議事日程第1号その2をもって進めることといたします。

清水市長職務執行者から議案が提出され、お手元に配付いたしてあります。

~~~~~

日程第1 議席の指定

議長（菊地文一君） 日程第1、議席の指定を行います。議席は、休憩中にご協議いただきました結果に基づいて、議長において指名いたします。議席番号、氏名を議会担当部長に朗読をいたさせます。

嵯峨部長。

総務企画部付部長（嵯峨哲君） 1番木ノ下祐治議員、2番下川原光昭議員、3番澤里富雄議員、4番大矢内利男議員、5番堀崎松男議員、6番小倉建一議員、7番中沢卓男議員、8番砂川利男議員、9番二橋修議員、10番戸崎武文議員、11番中平浩志議員、12番播磨忠一議員、13番皆川惣司議員、14番小柳正人議員、15番大久保隆實議員、16番桑田鉄男議員、17番山口健一議員、18番落安忠次議員、19番石渡高雄議員、20番田表永七議員、21番中塚佳男議員、22番下斗米一男議員、23番八重櫻友夫議員、24番大沢俊光議員、25番山館榮議員、26番高屋敷英則議員、27番下館祥二議員、28番蒲野寛議員、29番清水崇文議員、30番小野寺勝也議員、31番城内仲悦議員、32番八木巻二郎議員、33番宮澤憲司議員、34番濱欠明宏議員、35番東繁富議員、36番菊地文一議員、37番大上精一議員、38番嵯峨力雄議員、39番谷地忠一議員。

議長（菊地文一君） ただいま朗読いたしましたと

おり議席を指定いたします。ただいま指定をいたしました議席に移動のため、暫時休憩をいたします。移動後、直ちに再開いたしますので、その場で休憩願います。

午前11時18分 休憩

午前11時20分 再開

議長（菊地文一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~

日程第2 会期の決定

議長（菊地文一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、お手元に配付いたしてあります会期日程案のとおり、本日と明日の2日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は2日間と決定いたしました。

~~~~~

日程第3 会議録署名議員の指名

議長（菊地文一君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に木ノ下祐治君、小倉建一君及び石渡高雄君の3人を指名いたします。

~~~~~

日程第4 副議長の選挙

議長（菊地文一君） 日程第4、副議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（菊地文一君） ただいまの出席議員数は39名であります。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

議長（菊地文一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

議長（菊地文一君） 異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名でありま

す。点呼に応じ、記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票をお願いします。点呼を命じます。

〔総務企画部付部長 議席順に議員氏名点呼〕

〔投票〕

総務企画部付部長（嵯峨哲君） 1番木ノ下祐治議員、2番下川原光昭議員、3番澤里富雄議員、4番大矢内利男議員、5番堀崎松男議員、6番小倉建一議員、7番中沢卓男議員、8番砂川利男議員、9番二橋修議員、10番戸崎武文議員、11番中平浩志議員、12番播磨忠一議員、13番皆川惣司議員、14番小柳正人議員、15番大久保隆實議員、16番桑田鉄男議員、17番山口健一議員、18番落安忠次議員、19番石渡高雄議員、20番田表永七議員、21番中塚佳男議員、22番下斗米一男議員、23番八重櫻友夫議員、24番大沢俊光議員、25番山館榮議員、26番高屋敷英則議員、27番下館祥二議員、28番蒲野寛議員、29番清水崇文議員、30番小野寺勝也議員、31番城内仲悦議員、32番八木巻二郎議員、33番宮澤憲司議員、34番濱欠明宏議員、35番東繁富議員、37番大上精一議員、38番嵯峨力雄議員、39番谷地忠一議員、最後に議長になります。

議長（菊地文一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

議長（菊地文一君） 開票を行います。お諮りいたします。会議規則案第31条第2項の規定により、立会人に堀崎松男君、田表永七君及び小野寺勝也君の3人を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名の諸君は立ち会いをお願いします。

〔開票〕

議長（菊地文一君） 選挙の結果を報告いたします。投票総数39票、これは出席議員数に符合しております。そのうち、有効投票35票、無効投票は4票であります。有効投票中、嵯峨力雄君18票、下館祥二君12票、小柳正人君2票、城内仲悦君2票、堀崎松男君1票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は9票であります。よって、嵯峨力雄君が副議長に当選されま

した。ただいま副議長に当選されました嵯峨力雄君が議場におられますので、本席から会議規則案第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

嵯峨力雄君にあいさつを願います。

〔副議長嵯峨力雄君登壇〕

副議長（嵯峨力雄君） ただいまの副議長選挙において、不肖私が当選をさせていただきました。大変光栄に存じております。副議長という職責の重大さに思いをいたし、その職務に万全を期すべく一生懸命頑張りたいと思います。皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。よろしく願いをいたします。

~~~~~

日程第5 発議案第1号から日程第10 発議案第6号まで

議長（菊地文一君） 日程第5、発議案第1号から日程第10、発議案第6号までの以上6件を一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案6件は各会派共同提案でありますので、会議の申し合わせにより議事の順序を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは、採決いたします。発議案第1号「久慈市議会会議規則」について、発議案第2号「久慈市議会委員会条例」について、発議案第3号「久慈市議会事務局設置条例」について、発議案第4号「久慈市議会広報編集特別委員会の設置」について、発議案第5号「政務調査費の交付に関する条例」について及び発議案第6号「専決処分事項の指定について」、以上6件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、発議案第1号から発議案第6号までの6件は、原案のとおり可決されました。

この際、昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時48分 休憩

午後1時00分 再開

議長（菊地文一君） 休憩前に引き続き、会議を開



きます。

~~~~~

#### 日程第11 常任委員の選任

議長（菊地文一君） 日程第11、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付した常任委員名簿のとおり議長から指名したいと思います。

##### 総務委員会（10名）

|       |       |
|-------|-------|
| 谷地 忠一 | 城内 仲悦 |
| 菊地 文一 | 蒲野 寛  |
| 濱欠 明宏 | 田表 永七 |
| 皆川 惣司 | 中平 浩志 |
| 桑田 鉄男 | 下川原光昭 |

##### 教育民生委員会（10名）

|       |       |
|-------|-------|
| 大上 精一 | 八木巻二郎 |
| 小野寺勝也 | 嵯峨 力雄 |
| 高屋敷英則 | 大沢 俊光 |
| 戸崎 武文 | 堀崎 松男 |
| 小柳 正人 | 澤里 富雄 |

##### 産業経済委員会（10名）

|       |       |
|-------|-------|
| 山舘 榮  | 下斗米一男 |
| 播磨 忠一 | 落安 忠次 |
| 石渡 高雄 | 山口 健一 |
| 大久保隆實 | 大矢内利男 |
| 中沢 卓男 | 砂川 利男 |

##### 建設委員会（9名）

|       |       |
|-------|-------|
| 宮澤 憲司 | 東 繁富  |
| 清水 崇文 | 下舘 祥二 |
| 八重櫻友夫 | 中塚 佳男 |
| 二橋 修  | 小倉 建一 |
| 木ノ下祐治 |       |

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。

よって、常任委員はお手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

この際、委員会条例第9条第1項の規定により、委員長及び副委員長互選のため、議長から各常任委員会を招集いたします。直ちに、総務常任委員会は第1委員会室に、教育民生常任委員会は第2委員会室に、産業経済常任委員会は第3委員会室に、建設常任委員会

は第4委員会室にそれぞれ招集いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時02分 休憩

午後1時32分 再開

議長（菊地文一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま各常任委員長から、委員長及び副委員長が選任された旨報告がありました。

総務常任委員長に中平浩志君、副委員長に皆川惣司君、教育民生常任委員長に堀崎松男君、副委員長に澤里富雄君、産業経済常任委員長に大久保隆實君、副委員長に中沢卓男君、建設常任委員長に下舘祥二君、副委員長に小倉建一君、以上のとおりであります。

~~~~~

#### 日程第12 議会運営委員の選任

議長（菊地文一君） 日程第12、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付した議会運営委員名簿のとおり、議長から指名したいと思います。

##### 議会運営委員会（12名）

城内 仲悦	大上 精一
高屋敷英則	濱欠 明宏
清水 崇文	山舘 榮
播磨 忠一	皆川 惣司
戸崎 武文	小柳 正人
澤里 富雄	下川原光昭

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員はお手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第13 久慈市議会広報編集特別委員の選任

議長（菊地文一君） 日程第13、久慈市議会広報編集特別委員の選任を行います。

お諮りいたします。委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。

議会広報編集特別委員会（８名）

小野寺勝也 田表 永七

石渡 高雄 山口 健一

桑田 鉄男 小柳 正人

砂川 利男 下川原光昭

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、久慈市議会広報編集特別委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

~~~~~

日程第14 久慈地区広域行政事務組合議会議員の選挙

議長（菊地文一君） 日程第14、久慈地区広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。久慈地区広域行政事務組合議会議員に東繁富君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました東繁富君を久慈地区広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、東繁富君が久慈地区広域行政事務組合議会議員に当選されました。ただいま当選されました東繁富君が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

~~~~~

日程第15 久慈広域連合議会議員の選挙

議長（菊地文一君） 日程第15、久慈広域連合議会

議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

久慈広域連合議会議員に戸崎武文君、大久保隆實君、桑田鉄男君、下斗米一男君、小野寺勝也君及び砂川利男君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました戸崎武文君、大久保隆實君、桑田鉄男君、下斗米一男君、小野寺勝也君及び砂川利男君を久慈広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました戸崎武文君、大久保隆實君、桑田鉄男君、下斗米一男君、小野寺勝也君及び砂川利男君が久慈広域連合議会議員に当選されました。ただいま当選されました6人の諸君全員が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

~~~~~

日程第16 農業委員会委員の推薦について

議長（菊地文一君） 日程第16、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

久慈市長職務執行者から合併に伴い、農業委員会委員の推薦の申し出がありました。

お諮りいたします。議会推薦の農業委員の人数は4人といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、議会推薦の農業委員の人数は4人と決定いたしました。

お諮りいたします。推薦の方法は指名推選によることとし、議長において指名することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、推薦の方法は指名推選によることとし、議長において指名することに決定いたしました。

議会推薦の農業委員は、宇部光晃君、外里ウメ子さん、岩脇ヨシエさん、長坂亜紀子さんを指名いたします。

それでは、採決いたします。久慈市宇部町第4地割83番地、宇部光晃君、久慈市大川目町第19地割88番地、外里ウメ子さん、久慈市山形町霜畑第10地割68番地、岩脇ヨシエさん、久慈市山形町戸呂町第1地割8番地2、長坂亜紀子さんをそれぞれ農業委員に推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、宇部光晃君、外里ウメ子さん、岩脇ヨシエさん、長坂亜紀子さんを農業委員に推薦することに決しました。

~~~~~

日程第17 議案第1号から議案第12号まで

議長（菊地文一君） 日程第17、議案第1号から議案第12号までを一括議題といたします。提出者の説明を求めます。清水市長職務執行者。

〔市長職務執行者清水恭一君登壇〕

市長職務執行者（清水恭一君） 議案第10号から議案第12号までは人事案件でありますので、私からご説明申し上げ、議員各位のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

初めに、議案第10号及び議案第11号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」申し上げます。

まず、議案第10号であります。本案は来る6月30日をもって任期満了となる鳥谷峯道子さんを再び推薦しようとするものであります。

また、議案第11号であります。同じく6月30日をもって任期満了となる中野久志氏の後任として高屋敷眞喜子さんを推薦しようとするものであります。両候補者の経歴につきましては、議案に付しております経歴書のとおりであります。鳥谷峯道子さんは多年に

わたり保護司や主任児童委員を務められ、その人格、識見、指導性ともすぐれ、温厚で思いやりのある人柄は地域の信望を得ているところであります。また、高屋敷眞喜子さんは、久慈市社会福祉協議会評議員や久慈市ボランティア連絡協議会会長を務めるなど広く社会に貢献されており、その行動力と明るく思いやりのある人柄は、地域住民から多くの信頼を得ているところであります。

以上のことから、両氏とも人権擁護委員候補者として適任であると考え推薦しようとするものであります。

次に、議案第12号「固定資産評価員の選任に関し同意を求めることについて」であります。地方税法第410条第1項の規定により、市長は固定資産評価員が作成した評価調書に基づき、固定資産の価格を毎年3月31日までに決定しなければならないこととされており、新市の固定資産評価員を早急に選任する必要があることから、黒沼正雄氏を固定資産評価員に選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めます。

黒沼氏の経歴等につきましては、お手元に配付しております経歴書によりご承知いただけるものと存じますが、同氏は固定資産に関する知識、すぐれた人格、識見を備えておられ、その公正な姿勢は、固定資産評価員として適任であると考え、ご提案を申し上げます。

以上、人事案件3件につきまして満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わります。よろしくお願いたします。

議長（菊地文一君） 次に、末崎総務企画部長より提案理由の説明があります。末崎総務企画部長。

〔総務企画部長末崎順一君登壇〕

総務企画部長（末崎順一君） ただいま市長職務執行者からご説明を申し上げました人事案件を除く議案9件について、提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第1号から議案第7号までの7件につきましては、去る2月21日開催の久慈市・山形村合同議員全員協議会で申し上げました協議案件であり、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、合併期日であります3月6日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めます。

それでは、議案第1号「久慈市役所の位置を定める

条例ほか182件の条例の専決処分に関し承認を求めることについて」申し上げます。本案は、去る3月6日から久慈市及び山形村を廃し、新たに久慈市を設置したことに伴い、円滑な行政運営のため183件の条例を専決処分したものであります。

なお、専決処分した条例につきましては、久慈市・山形村合併協議会の調整方針等に基づいて整備を行ったものであり、条例の名称及び主な内容等につきましては、配付いたしております議案第1号参考資料のとおりであります。

次に、議案第2号「平成17年度久慈市一般会計暫定予算ほか12件の暫定予算の専決処分に関し承認を求めることについて」申し上げます。本案は、去る3月6日に久慈市・山形村が合併し、新たに久慈市が発足したことに伴い、地方自治法施行令第2条の規定に基づき、新市発足の日から3月31日までの間に必要な経費につきまして、市長職務執行者が暫定予算を調製し専決処分をしたものであります。

それでは、各会計暫定予算について順次ご説明申し上げます。

まず、平成17年度久慈市一般会計暫定予算であります。1ページの第1条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ57億1,395万円に定めたものであります。

次に、第2条繰越明許費であります。6ページの第2表のとおり川貫保育園改築事業費補助金ほか3件について、事業費を翌年度に繰り越すものであります。

次に、第3条債務負担行為であります。7ページから11ページまでの第3表のとおり、内部事務系システム経費ほか50件について、債務を負担することができる事項、期間及び限度額を定めるものであります。

次に、第4条地方債であります。12ページの第4表のとおり夢ネット事業ほか17件について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

以上のほか、第5条及び第6条において、一時借入金 の借入れ最高額、同一款内での流用できる経費についてそれぞれ定めるものであります。

次に、平成17年度久慈市土地取得事業特別会計暫定予算であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,943万5,000円に定めたものであります。歳入は、2ページのとおりに一般会計繰入金2,943万5,000円を、歳出の主なものは、3ページのとおりに公債費1,464万

5,000円、諸支出金1,473万7,000円を計上いたしました。

次に、平成17年度久慈市国民健康保険特別会計暫定予算についてご説明申し上げます。1ページの第1条歳入歳出予算の総額であります。事業勘定はそれぞれ8億2,769万7,000円、直営診療施設勘定はそれぞれ3,900万円と定めました。

次に、2ページ、3ページになりますが、事業勘定の歳入の主なものは、国民健康保険税2億8,191万6,000円、国庫支出金3億4,291万2,000円、県支出金1億4万8,000円、療養給付費等交付金6,900万6,000円、繰入金3,360万7,000円などです。歳出は、保険給付費4億6,256万1,000円、老人保健拠出金5,335万7,000円、介護納付金2,287万円、諸支出金2億5,803万5,000円などです。

次に、22ページ、23ページになりますが、直営診療施設勘定の歳入の主なものは、診療収入3,001万3,000円、繰入金661万4,000円、諸収入231万2,000円などです。歳出は、総務費1,430万1,000円、医業費1,937万4,000円、公債費409万2,000円などです。

次に、1ページに戻りまして第2条一時借入金であります。事業勘定についてその最高額を6,000万円に定めるものであります。第3条の歳出予算の流用は、予算に過不足を生じた場合、同一款内において流用できる経費について定めるものであります。

次に、平成17年度久慈市老人保健特別会計暫定予算であります。1ページになります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,020万1,000円に定めたものであります。

次に、2ページ、3ページになりますが、歳入の主なものは支払基金交付金2億8,910万8,000円、国庫支出金1億840万5,000円、県支出金3,203万3,000円、繰入金3,203万6,000円などです。歳出は、医療諸費5億1,020万1,000円です。

次に、平成17年度久慈市介護サービス事業特別会計暫定予算であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,743万5,000円に定めたものであります。歳入の主なものは、2ページのとおりに介護給付費収入1,835万1,000円、一般会計繰入金に1,754万7,000円を、歳出の主なものは、3ページのとおりに居宅サービス事業費1,595万1,000円、旧市村借入金返済金1,575万7,000円を計上いたしました。

次に、平成17年度久慈市魚市場事業特別会計暫定予算であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,350万6,000円に定めたものであります。歳入につきましては、2ページのとおり使用料及び手数料10万円、繰入金1,340万6,000円を計上いたしました。歳出であります。3ページのとおり総務費に102万2,000円、公債費に818万4,000円、予備費に10万円、諸支出金に420万円を計上いたしました。

次に、平成17年度久慈市漁業集落排水事業特別会計暫定予算であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億4,219万6,000円に定めたものであります。歳入につきましては、2ページのとおり分担金及び負担金42万2,000円、使用料及び手数料141万2,000円、県支出金9,700万円、繰入金5,526万2,000円、市債8,810万円を計上いたしました。歳出であります。3ページのとおり漁業集落排水管理費に363万7,000円、漁業集落排水事業費に1億3,869万7,000円、公債費に2,950万7,000円、諸支出金に7,035万9,000円を計上いたしました。

次に、第2条債務負担行為であります。水洗化普及促進のため、4ページの第2表のとおりその事項、期間及び限度額を定めるものであります。

次に、第3条地方債であります。歳出予算に関連して4ページの第3表のとおり、その目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

次に、平成17年度久慈市国民宿舎事業特別会計暫定予算であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,427万8,000円に定めたものであります。歳入につきましては、2ページのとおり国民宿舎事業収入に236万円、一般会計繰入金に1,191万8,000円を計上いたしました。歳出につきましては、3ページのとおり国民宿舎事業費に699万1,000円、予備費に20万円、旧市村借入金返済金に708万7,000円を計上いたしました。

また、第2条一時借入金であります。その借入限度額を1,000万円に定めるものであります。

次に、平成17年度久慈市工業団地造成事業特別会計暫定予算であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,192万4,000円に定めたものであります。歳入につきましては、2ページのとおり財産収入に3,192万4,000円を計上いたしました。歳出につきましては、3ページのとおり事業費に1,000円、諸支出金に3,192

万3,000円を計上いたしました。

次に、平成17年度久慈市公共下水道事業特別会計暫定予算であります。第1条歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億3,363万7,000円に定めたものであります。歳入の主なものは2ページのとおり、国庫支出金2億3,349万3,000円、繰入金4億6,282万円、市債6億1,510万円などであります。歳出は、3ページのとおり下水道管理費に3,110万2,000円、下水道事業費に5億1,162万7,000円、公債費に2億6,790万8,000円、諸支出金に5億2,300万円を計上いたしました。

次に、第2条繰越明許費であります。4ページの第2表のとおり雨水処理施設改修事業について事業費を翌年度に繰り越すものであります。

次に、第3条債務負担行為であります。水洗便所改造資金利子補給について、5ページの第3表のとおりその事項、期間及び限度額を定めるものであります。

次に、第4条地方債であります。6ページの第4表のとおり下水道整備事業について、その目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

以上のほか第5条において、一時借入金の借り入れ最高額を6億円に定めるものであります。

次に、平成17年度久慈市平庭高原施設事業特別会計暫定予算であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ956万6,000円に定めたものであります。歳入につきましては、2ページのとおり使用料に120万8,000円、一般会計繰入金に40万円、旧市村決算剰余金に795万8,000円を計上いたしました。歳出につきましては、3ページのとおり索道施設事業費に747万円、予備費に209万6,000円を計上いたしました。

次に、平成17年度久慈市簡易水道事業特別会計暫定予算であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,570万1,000円に定めたものであります。歳入につきましては、2ページのとおり水道事業収入に380万1,000円、一般会計繰入金に2,190万円を計上いたしました。歳出につきましては、3ページのとおり簡易水道事業費に365万1,000円、公債費に683万2,000円、諸支出金に1,521万8,000円を計上いたしました。

次に、平成17年度久慈市水道事業会計暫定予算についてご説明申し上げます。1ページをごらん願います。第2条業務の予定量は3事業合わせて給水戸数を1万3,884戸とし、総配水量は30万4,252立方メートルを予

定しております。上水道事業の主要な建設改良事業は、配給水施設整備事業6,502万円を計上いたしました。第3条収益的収入及び支出であります。収入の上水道事業収益に7,749万3,000円、簡易水道事業収益に435万9,000円。2ページになります。営農飲雑用水給水受託事業収益に1,085万1,000円を計上いたしました。また、支出は上水道事業費に3億19万6,000円、簡易水道事業費に722万6,000円、営農飲雑用水給水受託事業費に1,004万6,000円、予備費に500万円を計上いたしました。

次に、第4条資本金的収入及び支出であります。収入は1億7,649万6,000円を、支出は1億2,050万9,000円を計上いたしました。

次に、第5条企業債は、起債の目的、限度額等について3ページの表のとおり定めるものであります。

以上のほか、第6条から第10条までは地方公営企業法の定めに従い、一時借入金についてそれぞれ記載のとおり定めるものであります。

次に、議案第3号「町又は字の区域の設定及び字の区域の廃止並びに字の名称の変更の専決処分に関し承認を求めることについて」申し上げます。本案は、去る3月6日から久慈市及び山形村を廃し、新たに久慈市を設置したことに伴い、久慈市・山形村合併協議会の協定項目の調整結果に基づき、別紙のとおり九戸郡山形村を山形町とし、九戸郡山形村の字の全部を廃止して、新たに大字の字句を削除した区域とするともに、久慈市夏井町、侍浜町及び山根町については、字の字句を削除した名称とすることなどについて専決処分したものであります。

次に、議案第4号「公平委員会の事務の委託に関する協議の専決処分に関し承認を求めることについて」であります。本案は、本市に独自の公平委員会の設置がないことから、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき、岩手県人事委員会に事務を委託することに関し、岩手県と協議することについて専決処分したものであります。

次に、議案第5号「相互救済事業の普通地方公共団体の利益を代表する全国的な公益法人への委託に関する専決処分に関し承認を求めることについて」であります。本案は、本市が所有しております財産の災害による損害並びに自動車事故による損害に対する相互救済事業につきまして、旧久慈市が委託してありまし

た社団法人全国市有物件災害共済会と旧山形村が委託してありました財団法人全国自治協会に委託することについて専決処分したものであります。

次に、議案第6号「過疎地域とみなされる区域に係る久慈市過疎地域自立促進計画の策定の専決処分に関し承認を求めることについて」申し上げます。本案は、旧久慈市及び山形村の新設合併に伴い旧山形村が平成17年3月に策定した過疎地域自立促進計画が、同村の廃止により失効することとなりましたことから、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定に基づき、新市における過疎整備計画の策定について専決処分したものであります。

次に、議案第7号「指定金融機関の指定の専決処分に関し承認を求めることについて」であります。本案は、地方自治法第235条第2項並びに地方自治法施行令第168条第2項の規定に基づき、本市の公金収納及び支払いの事務を取り扱う金融機関に、株式会社岩手銀行を指定することについて専決処分したものであります。

なお、当該金融機関の選定については、旧久慈市及び山形村に本・支店を置く金融機関から指定に関する申請書等の提出を受けた結果、指定金融機関の指定希望は岩手銀行のみであったことや、経営状況においても指定金融機関として支障がないと認められることから選定したものであります。

次に、議案第8号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。本案は、人事院勧告及び岩手県人事委員会勧告における国・県の平成18年度分の改正に準じて一般職の職員の給与を改正しようとするもので、改正の内容は、給料表の水準を平均約4.8%引き下げること及び勤務実績に基づく昇給制度の導入などを行おうとするものであります。

次に、議案第9号「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」であります。本案は、平成18年3月31日をもって解散する花巻地区広域行政組合、東磐環境組合、東磐広域行政組合、一関地方衛生組合、両磐地区消防組合及び一関地方広域連合を同日をもって岩手県市町村総合事務組合から脱退させること、平成18年4月1日に設置される一関地区広域行政組合を、同日

をもって岩手県市町村総合事務組合に加入させること、及び平成18年2月20日から、胆沢地区消防組合の名称が胆江地区消防組合に変更されたことに伴う岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し、議会の議決を求めようとするものであります。

提案理由の説明中、漁業集落排水事業特別会計の暫定予算の説明で、歳出の公債費を「2,950万7,000円」と申し上げましたが「2,950万3,000円」に訂正をいたします。よろしくお願ひいたします。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（菊地文一君） これより提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております全議案は、いずれも委員会の付託を省略し、議案第10号から議案第12号までの3件は、本日審議することとし、議案第1号から議案第9号までの9件は、明日17日に審議いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よつて、そのように決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第18 議案第10号

議長（菊地文一君） 日程第18、議案第10号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」を議題といたします。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第10号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よつて、議案第10号は同意することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第19 議案第11号

議長（菊地文一君） 日程第19、議案第11号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」を議題といたします。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第11号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よつて、議案第11号は同意することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第20 議案第12号

議長（菊地文一君） 日程第20、議案第12号「固定資産評価員の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第12号「固定資産評価員の選任に関し同意を求めることについて」は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よつて、議案第12号は同意することに決定いたしました。

~~~~~

#### 散会

議長（菊地文一君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

この際、委員会条例第7条第1項の規定により、委員長及び副委員長互選のため、議長から直ちに議会運営委員会を特別会議室に招集いたします。また、議会運営委員会終了後、久慈市議会広報編集特別委員会を第3委員会室に招集いたします。改めて文書による通知はいたしませんのでご了承願ひます。

なお、明日の本会議は、議事の都合により午後1時30分に開会いたします。

本日は、これで散会いたします。

午後2時12分 散会

